

議会ブログはこちら♪



いっぱい食べて、大きくな〜れ!

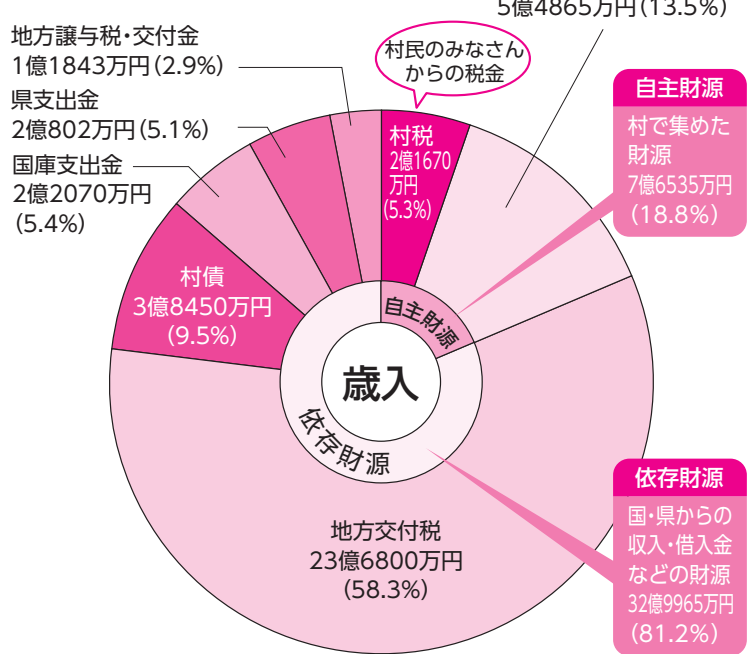
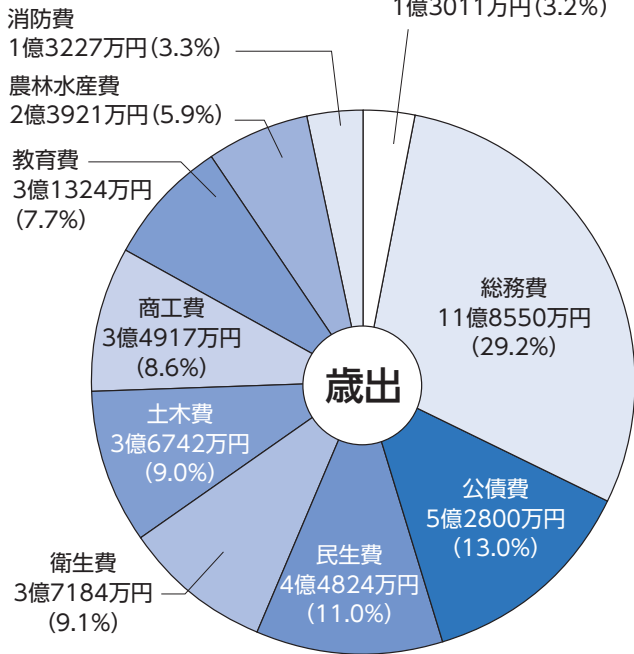
令和6年度当初予算	…	2	📄
3月定例会議	…	4	📄
一般質問	…	8	📄
全員協議会	…	16	📄

令和6年度当初予算を可決

一般会計 40億6500万円

- 議会費 6094万円 (1.5%)
- 諸支出金 5271万円 (1.3%)
- 予備費 1000万円 (0.2%)
- 労働費 562万円 (0.2%)
- 災害復旧費 84万円 (0.0%)

- 諸収入・財産収入 2億5494万円 (6.3%)
- 繰入金 2億1901万円 (5.4%)
- 寄附金 3000万円 (0.7%)
- 使用料および負担金等 2470万円 (0.6%)
- 繰越金 2000万円 (0.5%)



村の予算は 村民1人あたり (R6.4.1の人口2,389人) このように使われます

総務費 49.6万円 	公債費 (借金) 22.1万円 	民生費 18.8万円 	衛生費 15.6万円
土木費 15.4万円 	商工費 14.6万円 	教育費 13.1万円 	農林水産業費 10.0万円
消防費 5.5万円 	議会費 2.6万円 	災害復旧費・労働費・諸支出金 (貯金) 2.5万円 	予備費 0.4万円



ここに注目！

令和6年度の主な事業

地域おこし協力隊事業

4億6626万5千円

雇用隊員7名、委嘱隊員3名、民間連携隊員90名の計100名を予定している。SNSを活用した観光や魅力の情報発信、文化財保護、須川湖キャンプ場の管理、IT課題解決で住民の生活の利便性向上などに従事。



自治体 DX 推進事業

543万4千円

「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すデジタル田園都市国家構想の実現に向け、デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上の取り組みを推進。「公式LINEによるスマホ役場」「書かない窓口」で、オンライン行政窓口や手書き書類のデジタル化を図る。

栗駒山荘大規模改修事業

1億6211万7千円

建築から24年が経過し、経年劣化が著しいため、大規模改修を実施する。施設利用者の安全性・快適性の向上を図る。令和3年度～令和6年度の4か年計画。



各会計の予算額

会 計 名		予算額 (増減額 %)
一 般 会 計		40億6500万円 (5.3)
特別会計	国民健康保険 (事業勘定)	2億546万円 (▲ 14.9)
	国民健康保険 (直営診療施設勘定)	9507万円 (▲ 2.1)
	後期高齢者医療	3298万円 (3.8)
	介護保険	3億6939万円 (▲ 2.6)

※金額は表示単位未満を四捨五入しています。

公 営 企 業 会 計	簡易水道事業	収益的収入	2億2346万円
		収益的支出	2億3140万円
	下水道事業	資本的収入	460万円
		資本的支出	1億1919万円
下 水 道 事 業	収益的収入	8676万円	
	収益的支出	9076万円	
	資本的収入	1294万円	
	資本的支出	2688万円	

※簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計は、令和6年度より公営企業会計に移行しました。

3月定例会議



3月定例会議は、3月4日から21日までの18日間の審議期間で開催されました。人事案1件、条例案17件、議決案3件、予算案15件の合計36件を審議。陳情3件を採択、1件を審査継続として、議員発議の意見書3件を含むすべての議案を、原案のとおり可決しました。

2日目には一般質問が行われ、4議員が登壇し村政を質しました。

人事

○人権擁護委員の推薦

令和6年6月末で任期満了となる
人権擁護委員の推薦に同意。

佐々木 り子(岩井川)〔再任〕

指定管理

○青少年山の家
団体名…入道部落

【期間】令和6年4月1日～

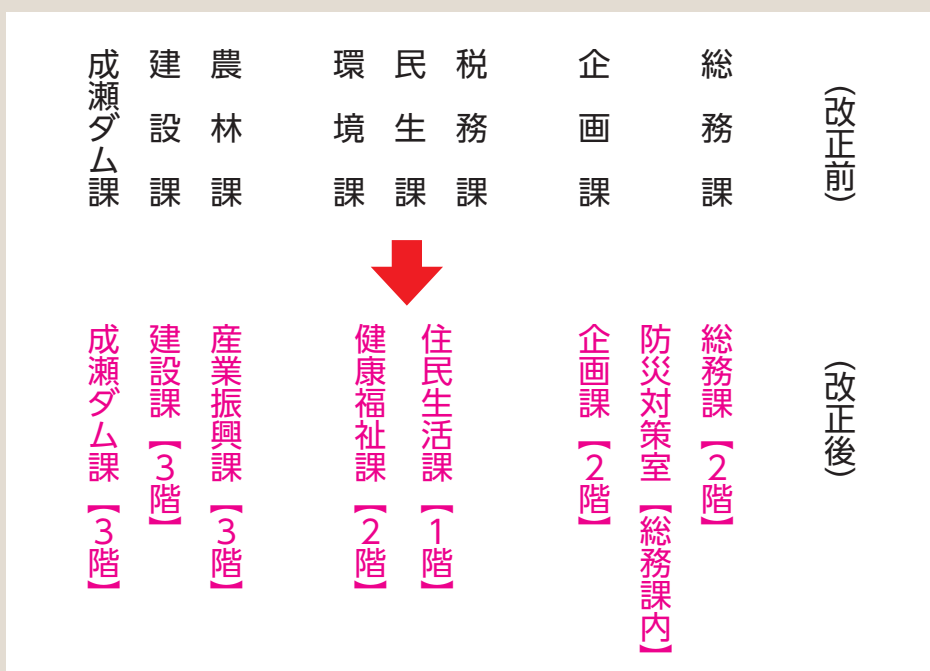
令和11年3月31日



主な条例

○課設置条例の一部改正

・効率的な行政運営を図るため、組織機構を再編するもの。



○介護保険条例の一部改正

・令和6年度から8年度までにおける保険料を規定するもの。
被保険者の所得等に応じた保険料段階を9段階から13段階に変更。第9期の保険料基準月額額は第8期と同額の6200円となった。

主な条例

○監査委員に関する条例の一部改正

・公営企業の設置等に関する条例及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

○公営企業の設置等に関する条例の一部改正

・地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

○簡易水道事業給水条例の一部改正

・生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律及び公営企業の設置等に関する条例の施行に伴い、所要の改正を行うもの。
また、設計審査手数料及び工事検査手数料を実態に合わせた額に改正するもの。

○布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部改正

・生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、所要の改正を行うもの。

○定住住宅条例の一部改正

・寄附の申し出があつた住宅を東成瀬村定住住宅として活用するため、所要の改正を行うもの。



(蛭川)

○さわやかなるせ仙人の郷寄附金条例の一部改正

・企業からの寄附を受け、活気あふれる個性的な村づくりの財源とするため、所要の改正を行うもの。
いわゆる、企業版ふるさと納税。

○行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正

・マイナンバーの利用に関して、地方公共団体の独自利用や庁内連携を行う事務に関して、その利用及び情報連携に関する規定が見直され、所要の改正を行うもの。

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保育士の配置基準の変更を行うため、所要の改正を行うもの。

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正

・母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令の公布に伴い、デジタル原則を踏まえたアナログ規制の見直しを進めるため、所要の改正を行うもの。

主な条例

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

・保健師に対して行政職給料表を適用させるため、所要の改正を行うもの。

○会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

・会計年度任用職員の給与について、常勤職員との均衡を図るため、所要の改正を行うもの。

○職員の育児休業等に関する条例の一部改正

・育児休業をしている会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、所要の改正を行うもの。

○特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき設置する学校運営協議会の委員に対し、報酬を支給するため、所要の改正を行うもの。

○村営スキー場設置条例の一部改正

○栗駒山荘設置条例の一部改正

・上限額内で指定管理者が食事やサービスの内容により、インバウンド対応等を含めた、様々なプランを用意することが出来るとともに、燃料や食材費等の高騰にも対応することが出来るようにするため、所要の改正を行うもの。



その他

○道路線の認定

・路線名 天神林2号線

・村道田子内旧国道を起点として、田子内若者定住促進住宅及び移住定住住宅を経由し村道天神林線に合流するまで。

○財産処分

・財産の区分 物品

(光ファイバーケーブル・電柱等)

・処分の内容 譲渡

・処分先 東日本電信電話株式会社
宮城営業部

・処分の条件 無償

・処分の方法 随意契約

・処分の理由 情報通信基盤の効率的な管理運営を図るため。

高橋 登志明 議員

避難行動要支援者情報の共有は



村長 共有を図る体制を作りたい



質問 災害対策において、平常時から行政機関と社会福祉協議会・民生委員や各地域福祉推進協議会・自主防災組織などが、避難行動要支援者情報を一元化して共有していることが望ましいと思うが。

村長 民生課と社会福祉協議会とで情報共有を行っているが、それ以外の避難支援等関係者の皆さんとの情報共有が図られていないのが実態。こうした情報の一

元化は、大変重要と認識。個人情報保護法の関係から、今後は本人の同意を得ながら、関係機関と情報共有を図る体制を作りたい。

質問 個別避難計画の作成予定はあるか。

村長 現在公開していないが、平成22年の3月に、東成瀬村災害時要支援者避難支援計画の策定に基づき作成済。

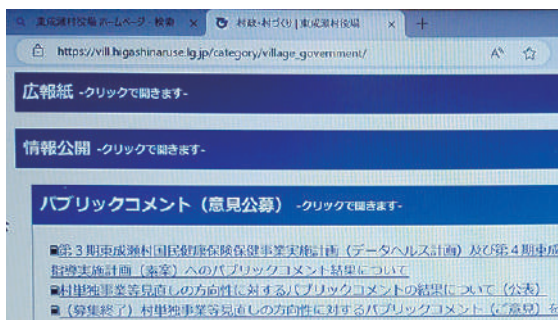
意見公募の現状は

質問 村の事業計画などホームページで情報公開して、パブリックコメントを公募し、結果公示しているが、投稿件数が少なく形式的な公募になっていないか。

村長 募集はホームページで行い、公式オンライン等で周知を行い、提出方法は電子メール、FAX、直接持参、郵送で実施。結果的に意見が少なかったと感じる。ただ、直接生活に関わる大きなテーマの場合は、違う結果になるのでは。

今後も事業計画に村民の意見をどんどん求めたいので、事前に素案の公開や、コメントを求めるスケジュールを予め示し、公募で周知させ、様々な形で意見を出しやすい環境整備を図りたい。また、意見公募は住

民が計画や事業に対しての考えを知る目安であり、行政運営の公正の確保と透明性の向上を図ることが目的で、意見を全て反映させるものではなく、あくまでも参考に留めるものと考えている。



その他の質問
○自転車活用推進計画について



伊勢谷 勝 美 議員

「防災備蓄」の必要性周知を

村長 防災意識高揚の取組みを計画

質問 防災計画の備蓄の三割にあたる自助共助の部分の実態把握と、計画書の「住民の備蓄に関する意識の高揚を図る啓発推進」の取組みは。

村長 実態把握は行っていませんが、啓発活動はこれまでも広報等を通じて行ってきました。防災意識を更に高めるため、広報で特集を組み、講演会、シンポジウム等も考えて行く。

質問 住民への周知と自主防災組織との連携が重要では。

村長 例年、自主防災組織の研修会を行っている。今後、もこれらの組織との連携、協力を図り、地域での避難訓練を実施しながら、村民の防災意識を高めていく。



村長 良い考えだと思う。普及のためには、防災意識のきつかけが必要。啓発活動に努めていきたい。

質問 備蓄に関して、普段使うものを災害時に役立てる「フェーズフリー」という考え方がある。村民への啓発に活かせないか。

村長 旧基準の家屋を危険と判断するのは早計と思うが、危険の目安を広報等で伝えていく。対策としては、補助金制度を組み直し検討する。

質問 旧耐震基準の家屋に対する注意喚起や対策が必要では。

村長 旧耐震基準の家屋は、613棟で村全体の約60%。

家屋の耐震化について

質問 昨年の部活動の地域移行への取組みと指導者の確保は。

教育長 アンケートを取り、推進計画を策定している。県で中学校に指導員1名の配置を予定。村では卓球部に指導員を配置する計画だ。

部活動の地域移行は

質問 外部コーチ、教師への報酬は誰の負担か。また、移行期間中の事故の際の責任は。そして移行後はどうか。

教育長 報酬は国、県、村が三分のずつ負担。現在は、教員が休日に指導した際は、県から支給されているが、移行後についてはまだ明確ではない。

質問 羽後町では、送迎が負担になっていると聞くが、本村は大丈夫なのか。

杉山 彰 議員

避難所でのストレス軽減を



村長 間仕切り、プライバシー保護は大切

質問 能登地震の避難所での教訓を生かし、本村でも、①床からの冷気を遮断するマットなどの確保、②仮設トイレ、発電機の調達、③避難所の空調機能のチェック、④生理用品、オムツの備蓄、⑤女性スタッフの配置などが必要と考えるが。

村長 マットが40枚、段ボールベットが80台あるが、冬の災害を考えれば、更にある程度は必要だ。仮設トイレは保有していないが調達は可能。発電機は全部で21台ある。エアコンは完備されているが停電時には手動に。生理用品は初動時分の備蓄がある。炊き出し、保健衛生活動中心に女性スタッフの配置を考慮する。

質問 特に寒さ対策は死活問題なので、敷物の充実の検討を。発砲スチロール板など安価な物もある。生理用品は頼みにくいものでも

あり、備蓄数も不十分と思う。すぐに買いに行ける状況とは限らない。テレビ報道を見ても着替えや授乳時などの女性のストレス軽減は特に大事だ。

村長 備蓄には置き場所の問題もある。他団体と協定を結び支援しあうとか、自主防災組織での備蓄もあり得る。感染症対策からも間仕切りは必要。性差に基づくプライバシー保護は最優先事項と考えている。



災害関連死審査会の設置を

村長 6年度中には詰めていきたい

質問 新聞報道で、県内で災害関連死審査会設置の予定がない自治体として本村が挙げられていた。審査会がなく関連死認定ができないために弔慰金がもらえない事態もあり得る。設置を検討すべきではないか。

村長 村単独での設置はハードルが高い。秋田市などに事務委託か、湯沢雄勝広域市町村圏組合と合同設置という方法もある。

質問 秋田市の審査で村の被災状況が正確につかめるのか疑問だ。すでに設置した自治体からも学べるし、国のひな型もある。設置へのプロセス自体が防災意識を高める効果もある。6年度中に検討に着手を。

村長 村単独での設置にこだわらない方が早いかもしれない。もちろん村での設置も視野に入れ6年度中には詰めていきたい。

佐藤 仁 議員

民間委託による事業効果は

教育長 安定した業務体制と継続運営



主な委託業務

調理・配送・洗浄・消毒・ゴミ処理・施設清掃・労務管理など

質問 業務の効率化と公会計化を図るため、学校給食調理等業務委託の公募と予算措置がされている。4月から民間委託となる背景と具体的に何が変わるのか。

教育長 近年、従業員の確保が困難なため民間の技術力や経営理念等を導入し、安定的・効率的運用や業務従事者の育成確保を目的に委託を予定。給食業務のうち、調理、配送、回収、洗浄、消毒など委託予定。公会計化は、食材価格高騰等への迅速な対応や村の特産品を活用したふるさと給食の実施などのために実施したい。



質問 委託料や経費負担区分において利点が少なく感じる。受託業者が少ない管内では、寡占が生じ委託料が高くなることも。どの程度の経費節減と事業効果を見込んでいるのか。

教育長 安全で安心な給食を安定提供できる体制整備が第一。少ない提供食数や従業員、予備人員の準備などから、経費節減効果の面では期待できない。最大のメリットは、将来的な業務従事者の育成・確保で安定した業務体制の確立と継続運営が図られること。

質問 4月以降の従事者の処遇と要員体制について。令和6年度は、村職員の業務協力はあるようだが、終了後の体制は。

教育長 委託後の体制は現状と大きく変わらないと想定。会計年度任用職員は面談のうえ全員現在の待遇を保証し雇用する提案となっている。6年度は移行期間と考える村の正職員が抜けた後の不足人員は、受託業者が地元在住者を優先して採用と育成を行っていく。

質問 仮に何か問題があったときは、従来どおり村が責任を持って解決してくれるのか。委託後も村で業務の点検や監視の強化を。

教育長 給食の実施主体が村であることに変わりはないので、村が責任を持って給食を提供する。会社組織の定期点検時に村の立会いやミーティングの実施、保健所の立会い検査等含め給食の運営委員会等で連絡調整し管理していく。



令和6年度当初予算

疑問を一掃 徹底審査！

歳出

情報化対策費

ない方の救済措置等はあるか。

地域おこし協力隊事業

【民生費】

子ども子育て会議委員報酬

【総務費】

ホームページ更新業務委託

質問 ホームページのリニューアルとは別に、日々の更新に係る予算か。

答弁 村のホームページの更新業務については、地域活性化起業人事業で行うため、そちらに予算計上している。

小中学校、まるごと自然館スキー場、ふる里館、栗駒山荘のホームページ更新と、ライブカメラの運用委託、ブログ用のクラウドを使用している。その運用委託、レンタルサーバー費用等を合わせたものが計上されている。

答弁 公式LINEを使った情報発信について、村用にかスタマイズするための費用で、なるテック（東成瀬テックソリューションズ株式会社）に委託する予定。

「書かない」窓口とは

質問 イメージが湧かないが、どのような窓口か。

答弁 従来のように、役場の窓口で申請書を書かなくても、マイナンバーカードもしくは運転免許証を持参すれば、申請できる。

質問 マイナンバーカードは基本的に任意なため、持っていない

答弁 運転免許証もマイナンバーカードも持っていない方については、従来どおり役場で職員が対応して、記入を支援していきたい。

事業承継マッチングサービス

質問 今後の運用の仕方と村内事業者の実情把握等の調査はどのようになっているか。

答弁 既に運用は開始している。商工会とも連携して、会員に周知を図っていた。マッチングがあった際には、商工会にも協力いただき、事業を進めていきたい。

質問 村内の登録業者数は。
答弁 5事業者が登録している。

質問 須川湖キャンプ場にクレーンが多発した問題について、安易に協力隊を起用すべきではなく、きちんと業務を遂行できる人材を配置すべきと以前から発言しているが。

答弁 須川湖キャンプ場の管理については、大変ご迷惑をお掛けしている。4月から新しくキャンプ場の管理に興味のある、男性1名を協力隊員として採用する予定。キャンプ場のオープンに向け、充分な打ち合わせをし、対応していきたい。

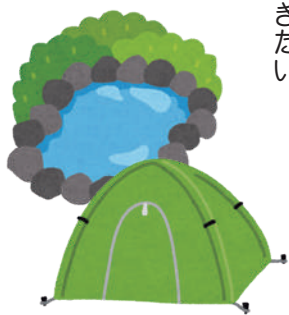
質問 増額となっているが、新たな計画策定のための会議か。

答弁 第2期東成瀬村子ども子育て支援事業計画が令和6年度までの期間となっており、令和7年度から第3期の策定をする予定となっている。5回ほど会議を開くための予算措置となっている。

児童館の統合

質問 4月から2つの児童館が統合し、なるせ児童館1つになるが、活動スペースの確保に問題は無いか。

答弁 60名ほどの申込みがあるが、毎日利用する児童はほ



ほとんど低学年であるため、全員ではない。また、小学校のランチルームや、多目的グラウンド、村民体育館等も状況に応じて使用し、子どもたちに不便を掛けないようにしていきたい。

出産祝いランチチケット

質問 対象施設の選定方法と、チケットの利用期間は。

答弁 予算が成立後、村内の飲食店に募集をかける。要綱はこれから作るが、利用者の使いやすい形になるよう、これから最終的な詰めをする。

【衛生費】

補聴器に関する調査

質問 補聴器の助成に関して、アンケート調査は行わないのか。予算は。

答弁 何らかの形でアンケート調査を行って行きたいと考えている。委託料等は掛けず自前で行いたい。

不妊治療助成金

質問 制度も変わってきていると思うが、同額の計上か。

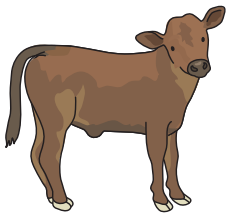
答弁 村の要件については変更はない。県の方で保険適用になってきていることもあり、自己負担が減ってきている。県の補助から漏れた部分について、村で補助する。

【農林水産業費】

循環拠点施設指定管理

質問 令和6年度で指定管理の期間が終わるが、今後の施設の運用について検討・協議はされているのか。

答弁 経費も掛かることから、廃止の方向で検討し、指定先とも協議を重ねている。現在ある施設の利用についても、有効活用するため、令和6年度中に方針を定めていきたい。



畜産施設等指定管理料

質問 指定管理先は同じ委託先になると思うが、少しでも赤へご復活のために何かしていく予定はあるか。

答弁 契約期間は令和6年度までとなっている。指定管理の中には公共牧場の管理費も含まれている。赤へごを村の特産品として盛り上げていかなければならぬと、委託先とも話をしている。令和6年度は生産していけるよう、赤へごの里復活に向けてお願いしてまいりたい。

【商工費】

栗駒山荘大規模改修

質問 栗駒山荘の大規模改修に対して、費用対効果を考えると冬期閉鎖はもつたいないのでは。通年営業するには相当地な経費も掛かると思うが、検討するべきでは。

答弁 栗駒山荘を単体で見れば赤字となっている。村に

は必要な施設である。もっと季節を早めて道路を開けるには、国道を管理している相手もいるので、簡単にはいかないかと考える。

スキー場圧雪車購入

質問 圧雪車の購入費が7500万円とかなり高額となっているが、導入の必然性は。

答弁 現在、大型車4台、中型車1台の圧雪車がある。中型車は基本的にはスキー場の管理に使用していないが、大型車1台が故障し動かない状態であるため、今シーズンは中型車を使用し、営業を行った。物価高騰の影響で同規模の圧雪車の購入に約2倍の経費が必要と判断。

【土木費】

除雪作業最低保証

質問 今シーズンのように雪があまり降らない場合の最低保証はどうか。

答弁 村道管理の除雪事業は最低20時間を見て最低保証を行っている。国道については県の管理になり、最低保証は行っていない。

【教育費】

スクールバス運行委託料

質問 小学校のスクールバスが2台から1台となり、前年度比176万円減ということだが。

答弁 これまでは小型バス2台で委託していたが、児童数の減少等により大型バス1台で運行できることになった。

質問 1台で全部を回るとなると、時間に変更は無いのか。

答弁 10分早く出発することになる。小学校のPTAで保護者に説明し、了承をいただいている。

本工事費

質問 内容は。

答弁 塗装が傷んでいる小学校のプールの改修で、換水装置等の一部改修も行う予定。

厳しくチェック! 課題解決につながる予算か

令和5年度一般会計補正予算
(第8号)

燃料費の見直しか

質問 デイサービスセンターからの収入である灯油代・電気料が2倍となっているが。

答弁 料金設定を長い間据え置きとしていたが、燃料費の高騰等を踏まえ、見直すべく協議をし、双方納得のうえ設定した。

質問 他の施設はどうか。

答弁 必要に応じて、今後検討していく。

地域活性化推進事業費補助金

質問 実績見込みで150万円円減となっているが、地域の活動が減っているためか。

答弁 この補助金は、村内の団体がイベントを企画した際に、それに対して村が補助をする事業であり、令和5年度は残念ながらそのような企画はなかったということになる。

生ごみ堆肥化事業

質問 当時の村担当と委託会社である第三セクターとの間に齟齬が生じ、委託会社への未払金が発覚した件について、5年前のことで、時効にはならないのか。

答弁 正式には時効という手続きも想定されるが、村が筆頭株主となっている会社から、村が借金をしてそれを踏み倒すことは、いかなるものかと考える。

質問 責任の所在は。

答弁 弁解の余地もなく、大変申し訳なく思っている。真摯に受け止めていく。

機構集積協力金

質問 60万円の皆減となっているが、対象者がいなかったのか。

答弁 農地の出し手はたくさんいるが、受け手の問題もあり、機構集積の契約まで成立しなかったケースもある。

令和5年度一般会計補正予算（第8号）の主なもの

歳入	
○地方交付税	
普通交付税増	2045万円
○国庫支出金	
電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金増	196万円
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金増	251万円
社会資本整備総合交付金減	▲4153万円
道路メンテナンス事業費補助金減	▲745万円
○財産収入	
物品売払収入	8981万円
○寄附金	
一般寄附金増	90万円
○繰入金	
減債基金繰入金増	1589万円
○諸収入	
現年度分奨学資金増	105万円
森林研究・整備機構水源林保育受託事業収入減	▲550万円
デイサービスセンター灯油・電気料増	144万円
成瀬川交流館使用料増	508万円
後期高齢者医療療養給付費負担金過年度返還金	669万円
○村債	
過疎対策事業債減	▲4550万円

歳出	
○総務費	
狼沢地区水源林保育施業委託料減	▲550万円
○民生費	
介護保険特別会計操出金追加	188万円
○衛生費	
簡易水道事業特別会計操出金減	▲1540万円
国保（直診）特別会計操出金減	▲1538万円
手数料（生ごみ堆肥化事業過年度分経費）	153万円
湯沢雄勝広域市町村圏組合負担金（し尿処理費）減	▲175万円
下水道事業特別会計操出金減	▲334万円
○商工費	
観光費本工事費減	▲878万円
○土木費	
道路新設改良費減	▲6122万円
橋りょう維持費	▲920万円
○公債費	
長期債元金繰上償還	1億1392万円
○諸支出金	
財政調整基金積立金追加	5400万円
減災基金積立金追加	800万円
○予備費	
予備費	963万円

3月定例会議議決事項一覧

人権擁護委員推薦につき議会の意見を求めることについて
課設置条例の一部を改正する条例について
監査委員に関する条例の一部を改正する条例について
公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例について
一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
定住住宅条例の一部を改正する条例について
さわやかなるせ仙人の郷寄附金条例の一部を改正する条例について
介護保険条例の一部を改正する条例について
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について
布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
財産の処分について
指定管理者の指定について ※東成瀬村青少年山の家
道路線の認定について
令和5年度一般会計補正予算（第8号）
令和5年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
令和5年度国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）補正予算（第3号）
令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
令和5年度介護保険特別会計補正予算（第3号）
令和5年度簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
令和5年度下水道事業特別会計補正予算（第3号）
令和6年度一般会計予算
令和6年度国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
令和6年度国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）予算
令和6年度後期高齢者医療特別会計予算
令和6年度介護保険特別会計予算
令和6年度簡易水道事業会計予算
令和6年度下水道事業会計予算
村営スキー場設置条例の一部を改正する条例について
栗駒山荘設置条例の一部を改正する条例について
令和5年度国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
健康保険証廃止の中止を求める意見書の提出について
最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について
「あきたこまち」の「あきたこまちR」への全面切り替え計画見直しを求める意見書の提出について

請願・陳情

3月定例会議で4件の陳情が提出され、3件を総務教育民生常任委員会に、1件を産業建設常任委員会へ付託。審査の結果、3件を採択すべきもの、1件を審査を継続すべきものとし、採択すべきものとした3件については要請に基づき意見書を提出することに決定しました。

採択とした陳情

- 健康保険証廃止の中止について国に意見書提出を求める陳情
(陳情者) 秋田県医療労働組合連合会
執行委員長 奥井 明子
- 「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書
(陳情者) 秋田県労働組合総連合
議長 越後屋 建一 外1名
- 「あきたこまち」の「あきたこまちR」への全面切り替え計画に関する陳情書
(陳情者) 「あきたこまちR」をみんなで考える会
代表 田口 則芳

審査継続とした陳情

- 公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情
(陳情者) 秋田県労働組合総連合
議長 越後屋 建一 外1名



傍聴しませんか？

会議はどなたでも傍聴できます。

詳しくは議会事務局まで

お問い合わせ下さい。

次回定例会は6月上旬開会の予定！

議会全員協議会

— 議員研修を実施 —

1月16日、議会全員協議会を開催し、大沼一義教育長から、教育行政についての講演をしていただきました。

講演の中で、「これからは予測困難な時代を生き抜ける、主体的に学ぶ意欲のある人材を育てることが大切だ」とし、学力のみに固執せず、柔軟な思考力を重視する新教育長の方向性が示されました。

小中連携教育の更なる推進やコミュニティ・スクールのプランなどについても熱く語っていただきました。



また同日、新しい試みとして、オンライン研修を実施しました。内容は、一般質問の組み立て方について。

「一般質問の意義」のような基礎的課題から、質問の際に必要な「政策的視点」と「法的視点」、具体的な質問例の考察、そして最新の法律や判例に基づく質問のネタまで、議員にとってすぐ役立つ学びが満載の講義でした。

常任委員会活動

総務教育民生常任委員会

3月22日、総務教育民生常任委員会を開催し、調査活動の一環として、【文化財保護について】ふる里館の櫻田隆館長をお招きし、お話を伺いました。

先ごろ村有形文化財に指定された若井川の銅板「大悲慈眼堂之記」や田子内五社の力士像、手倉の菅原家所蔵古文書など、村には貴重な「お宝」が多数あり、これらを村で適切に管理できるようにすることの重要性を熱弁されました。



1月臨時会議

1月臨時会議が、1月18日に開催されました。

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金に関する補正予算案1件を、全会一致で原案のとおり可決しました。

予算

○令和5年度一般会計補正予算(第7号)

・歳入は給付金の財源となる物価高騰に係る臨時交付金1567万6千円の追加。歳出は電気・ガス・食料品等価格高騰対策費として、住民税均等割のみ課税世帯へ一世帯当たり10万円を支給、また低所得者の子育て世帯への加算分として児童1人当たり5万円を支給、またその事務に係る経費として歳入と同額を追加補正

質問：低所得者世帯への軽減対策は進められているが、恩恵が無い住民から「何も無いのか」という声もある。村単独事業など、今後の方針は。

答弁：今回の補正はあくまでも国の減税に伴っての制度が創設されこのような交付金事業となっている。国際情勢の動きによって考えなければならぬ時は、速やかに対応してまいりたい。

3月臨時会議

3月臨時会議が、3月26日に開催されました。

令和4年度の介護給付費負担金返還金に係る補正予算案1件を、全会一致で原案のとおり可決しました。

予算

○令和5年度介護保険特別会計補正予算(第4号)

・令和4年度分の介護給付費負担金返還金に不足が生じたため、150万7千円を追加補正。

暫時 休憩

▼雪の少ない冬で、助かったといさつが多い。運動不足になってしまったと言いつけをしている自分がいる。

天候は、二月と三月が入れ替わった様に寒い三月を過ごした。しかし、春の足音は着実に近づき桜の花見も間もなくだ。

▼新型コロナウイルスが五類に移行し、様々な経済活動が以前のように行われている。しかし、感染自体は少なくなっていない。

自分の健康は自分で守らなくてはならない。あくまでも、自己責任が求められる、健康第一に。

▼まもなく新芽の季節だ。私は、この新芽の季節が大好きである。木々の芽の色が秋の紅葉に負けない「春紅葉」の時期、人々も新しい学校・職場へと進んでいく。新しい気持ちと共に、前進あるのみ。

(委員・高橋清一)

おすすめスポットここはどこ？

答え：長湫山 龍泉寺 (岩井川)

了翁禪師が剃髪したとして有名なお寺です。

夢に向かって羽ばたけ！ なるせっ子

No.13

高校生にインタビュー！



佐々木 ^{もえ} 萌さん(入道)
増田高校3年生
趣味：
友達と推し活すること

あなたにとって、東成瀬村といえば？

元気づけてくれる所です。

自然が豊かなので1人で落ち着くことができ、落ち込んでも気分をリフレッシュできます！

将来、どんな仕事を目指していますか？どんな大人になりたいですか？

まだ正確には決まっていますが、人と直接コミュニケーションを取ることが出来る仕事をしたいです。

柔軟な考え方ができ、臨機応変に対応できる大人になりたいです。

友だち・家族へメッセージを！

家族へ・・・これからも迷惑かけるかもしれませんがよろしくお願いします。

友達へ・・・これからもたくさん楽しい思い出づくりしようね～！



今号の
ベスト
shot



ふきのとう

おすすめスポット

ここはどこ？

今回は・・・
佐藤 仁 議員の
おすすめ
スポット！

さて、仁はどの辺りでしょう？
ヒントは、仙人修行が行われるよ！
(答えは17ページ)

